

平成26年度

施策評価マネジメントシート(平成25年度の実績評価)

記入年月日
平成 26 年 7 月 10 日

施策No.	政策名	安心と安らぎのある健康福祉社会づくり	主管課	社会福祉課	主管課長名	穂山 壽一
204	施策名	障がい者福祉の充実	関係課	児童福祉課、健康推進課、介護長寿課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
身体等に障がいを持った市民		①身体障がい者数	人	見込値			1,660	1,680	1,700	1,720	1,740	1,760
					実績値	1,586	1,660	1,714	1,569	1,570		
		②知的障がい者数	人	見込値				328	333	338	343	348
					実績値	324	328	331	342	353		
③精神障がい者数(自立支援医療受給者を含む)	人	見込値				325	335	345	355	365	375	
			実績値	308	325	339	365	383				
④障害者総合支援法に基づく支援を活用している障がい者の延べ数	人	見込値				3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	
			実績値	2,878	2,983	3,444	3,951	3,938				
成果指標設定の考え方	施策の意図	成果指標名		単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
			目標値			実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
精神的、身体的、経済的に自立し、積極的に社会参加ができる		①就労している障がい者数(雇用人数・ハローワーク調べ・筑西管内)	%	目標値			42	46	50	54	58	60
					実績値	54	61	85	94	93		
	②社会参加(他人と交流を持つ事)が出来ている障がい者数	%	目標値				184	184	184	184	184	184
				実績値	144	184	179	156	179			
成果指標の把握方法と算定式等												
				○社会参加ができていない障がい者の成果指標は、スポーツ大会等団体活動に参加する身体障害者福祉協会・聴覚障害者協会の登録者数、精神デイケア・作業所に通所している障害者の人数、地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援)を利用した障害者の人数の合計数を指標とした。								
<p>○社会福祉における自立観は、数値把握が比較的容易な①「就労している障がい者数」、②「社会参加ができていない障がい者数」を指標とした。</p> <p>○社会参加ができていない障がい者の成果指標は、スポーツ大会等団体活動に参加する身体障害者福祉協会・聴覚障害者協会の登録者数、精神デイケア・作業所に通所している障害者の人数、地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援)を利用した障害者の人数の合計数を指標とした。</p> <p>○障害者総合支援法に基づく支援を活用している障がい者の延べ人数</p>												
<p>○就業者数はハローワークで把握、現状では筑西管内の実績しか把握できないため、代替指標として設定する。今後自治体別の指標を採る。</p> <p>○社会参加の状況は、社会福祉協議会に登録する障害者関係団体の会員数等で把握する。</p>												

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<p>○企業における障がい者の雇用や地域活動への参加など障害者が能力を発揮できる場を積極的に設ける。</p>	<p>○障がい者の雇用促進に資する啓発や社会参加活動を支援する。</p> <p>○平成25年4月より施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律(障害者優先調達推進法)」に基づき、調達方針を策定し、障害者就労施設等から物品及び役務の調達を推進する。</p>
状況変化	3) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4) この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	<p>○国の方針として、これまで病院にいた精神疾患の患者を地域で見守りをしていくことになる。</p> <p>○精神疾患が増えている。</p> <p>○社会情勢が障害者の経済的な自立を阻害する要因になっている。</p> <p>○親なきあとの心配、グループホームなど社会資本の心配がある。</p> <p>○平成24年10月から障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律が施行され社会福祉課窓口へ障害者虐待に関する相談窓口を設置した。</p>	<p>○親なきあとの心配、グループホームなど社会資本の心配がある。</p>

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 社会参加の促進	・身体等に障がいを持った市民 ・事業所、施設	地域社会の一員として地域の中で自立した生活ができる	社会参加(他人と交流を持つ事)が出来ている障がい者数	実績値							
				人	184	179	156	179			
② 相談体制の強化	身体等に障がいを持った市民	精神的に安定した生活を送ることができる	相談件数	実績値							
				件	363	416	442	501			
③ 福祉サービスの充実	身体等に障がいを持った市民	障がい者が必要なサービスを受けられる	障がい福祉サービスを受けている人数(施設入所者を除く)	実績値							
				人	2,287	2,401	2,643	3,001			

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

施策のコスト	項目	単位	24年度実績	25年度実績	26年度予算
	①本施策を構成する事務事業の数	件	29		29
②施策事業費(一般財源以外)	千円	464,574		470,397	526,115
③施策事業費(一般財源)	千円	174,298		185,990	207,983
④施策事業費の計(②+③)	千円	638,872		656,387	734,098
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	15,477		24,527	26,411
⑥ 計 (④+⑤)	千円	654,349		680,914	760,509

5. 施策に関連する主要事業等

関連する事務事業	区分	事務事業名	摘要
	事務事業		地域活動支援センター事業
事務事業		障害者等相談支援事業	H25貢献度上位、H26優先度上位
事務事業		障害者意思疎通支援事業	H25貢献度上位
事務事業		障害者スポーツ大会事業	H25貢献度上位、H26優先度上位
事務事業		障害者コミュニケーション支援事業	H26優先度上位
事務事業		障害者相談員事業	H26優先度上位

施策番号	204	施策名	障がい者福祉の充実	主管課	社会福祉課
------	-----	-----	-----------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)					
実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)		
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した			
背景・要因	<p>・障害者総合支援法に基づくサービスを活用している者のうち、就労や自立に向けた訓練等のサービスを利用している障がい者数は、延べ利用者数720人(対前年度比+57人)であり、内訳は自立訓練32人(対前年度比△6人)、就労移行支援142人(対前年度比△89人)、就労継続支援A型12人(対前年度と同数)、就労継続支援B型534人(対前年度比+152人)となっている。サービスによっては減少している部分もあるが、全体的には就労による生きがいを見出すために、就労に向けた訓練を行う障がい者が増えていることがうかがえる。</p> <p>・就労している障がい者数(雇用人数・ハローワーク調べ・筑西管内)は、21年度54人、22年度61人、23年度85人、24年度94人、25年度93人であり、増加傾向で順調に推移していたが、25年度は前年度比1人減となった。</p> <p>・社会参加ができていない障がい者数は、障がい者関係団体の会員数も指標の1つとしているが、年々減少する傾向にある。会員間の交流や情報交換が行われているが、現在はインターネットの普及により情報を簡単に取得できるようになったことも、新規会員加入が進まない要因の1つであると考えられる。</p> <p>・基本事業の相談件数、障がい福祉サービスを受けている人数(施設入所者を除く)が年々増加していることが伺え、社会参加の機会が増えていると想定される。</p>				
1)②成果目標の達成状況					
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った		
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った		
背景・要因	<p>①就労している障がい者数(雇用人数・ハローワーク調べ・筑西管内)の25年度は目標値50人に対して93人と43人上回っている。しかし、24年度の実績値94人から1人減少となった。</p> <p>②社会参加(他人と交流を持つ事)が出来ている障がい者数の目標値184人に対し、22年度実績値184人、23年度実績値179人、24年度実績値156人と減少していたが、25年度からは計画相談が開始されたことにより地域生活支援(移動支援・日中一時支援等)の利用が促され実績値179人と増加した。</p> <p>・障害者総合支援法に基づく支援を活用している障がい者の延べ数が、25年度3,938人となり対前年度比△13人と減少しているが、在宅でサービスを受ける障がい者は3,001人で対前年度比+358人となり、社会参加する障がい者が増えていることが想定される。</p>				
2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)					
実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である		
	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である			
背景・要因	<p>・ハローワークの筑西管内の平成25年度実績によると、障がい者の新規登録者数が210人であり、就業につながったケースが93人(身体26人・知的29人・精神36人・その他2人)で、就職を希望している人が192人となっている。平成24年度実績は障がい者の就業者数が94人(身体29人・知的40人・精神23人・その他2人)であった。</p> <p>・茨城県全体では、平成25年度にハローワークへ就労を希望している登録者数は3,064人であり、就労につながっている人数は、1,529人(身体475人・知的397人・精神625人・その他29人)である。平成23年度は登録者数は2,754人、就労につながった人数は1,233人であった。平成24年度は登録者数は3,612人、就労につながった人数は1,400人であった。</p>				
3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?					
実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である		
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である			
背景・特徴	<p>・総合計画の満足度、優先度調査において、障がい者福祉の充実、満足度がほぼ平均で、優先度が若干平均より高く、どちらかといえば、最優先課題項目に入っている。今後も、住民の期待度は高く、現状を維持しつつ、一定の水準で事業を行っていく必要がある。</p>				

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>25年度では、「社会参加している障害者」を重点対象に「精神的に安定した生活を送ることができる」ことを意図とするものを重点的に行った。</p> <p>・事務事業貢献度評価結果では、施策の成果向上に貢献した事務事業は、「障害者意思疎通支援事業」「地域活動支援センター事業」「障害者スポーツ大会事業」、「障害者等相談支援事業」であった。</p> <p>・「障害者意思疎通支援事業」は、聴覚・言語機能・音声機能・その他の障害のため意思の疎通を図ることに支障のある聴覚障害者等に手話通訳及び要約筆記(以下「手話通訳等」という)の方法で聴覚障害者その他の者の意思疎通を仲介する手話通訳等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図り社会生活上の利便性を向上し聴覚障害者等の福祉の向上を図ることを目的とする事業であり、利用実人数も23年度6名(延べ37回)、24年度5名(延べ52回)であったが、25年度には9名(延べ55回)が利用し、この事業の周知も図られた。</p> <p>・「地域活動支援センター事業」は、障害者総合支援法に基づき、創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進など多様な活動の場を設け、身体、知的、精神障害のある人の地域生活支援を図るための事業である。委託先の社会福祉協議会では、花の栽培・販売に取り組み、利用者の工賃の引き上げにつながっている。</p> <p>・「障害者スポーツ大会事業」は、県が主催するゆうあいスポーツ大会・身体障害者スポーツ大会への参加者を募り、障がい者の社会参加につなげていこうという事業である。ゆうあいスポーツ大会は、ゆうあいビッグ茨城大会を契機として関心の高まった障害者スポーツの振興を図るとともに、市民の心身障害児者に対する理解と認識を深めることを目的としている。身体障害者スポーツ大会は、身体障害者がスポーツを通じて、機能の回復と体力の維持増強を図り、自立と社会参加を促進するとともに、市民の障害者に対する理解と認識を深め、交流を広めることを目的とする大会である。広報紙・市ホームページで大会開催要項等をお知らせし、参加者を募っているが、参加者数は横ばい(55〜56名)の状況である。</p> <p>・「障害者等相談支援事業」は、障害者総合支援法に基づき、障害者及びその家族が抱える受診、受療への援助、心理的、情緒的援助、社会参加に関する援助など様々な相談に応じながら、障害福祉サービスに係る情報の提供と利用の援助、専門のサービス提供機関の紹介、社会生活力を高めるための支援、権利擁護のための必要な援助を行うものである。精神障害者については、地域生活支援事業の必須事業に位置づけられ、地域活動支援センターI型の煌(坂東市)に事業を委託している。また、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律により、虐待の相談窓口として障害者虐待防止センターを開設している。虐待の通報を受けた後、必要に応じその対応をし擁護する。25年度に障害者虐待に関する通報、相談はなかった。その他の一般相談件数は22年度363件、23年度416件、24年度442件、25年度501件と年々増えており、障害者やその家族の不安を取り除き、福祉サービスの受給等安定した生活を送ることにつながっていると思われる。</p> <p>・その他の事務事業として、「いばらき身障者等用駐車場利用証交付事務」「障害者日中一時支援事業」「心身障害者タクシー利用料金助成事業」等の事業を行った。</p> <p>・「いばらき身障者等用駐車場利用証交付事務」は、車いすマークの駐車スペースに歩行が困難な方が利用しやすいようにするために、重度の身体障害者、知的障害者、精神障害者、介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護1」以上の方、難病患者、妊娠7ヶ月から産後6ヶ月の方を対象に利用証を交付する事業である。25年度交付者は211人(24年度408人)であった。23年度に始まった制度であるが、ある程度制度の周知ができており、手帳の交付を新規に受ける方の申請が主であった。</p> <p>・「障害者日中一時支援事業」は、日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る事業である。25年度の利用は利用者数66人、給付額7,477千円(24年度58人、7,322千円)であった。</p> <p>・「心身障害者タクシー利用料金助成事業」は、心身障害者に対し、医療機関若しくは機能回復訓練又は福祉事業等への参加の往復に要するタクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする事業である。利用対象者は、1種の身体障害者、○A・Aの療育手帳所持者、1級の精神保健福祉手帳所持者。自動車税の減免を受けている障害者は交付を受けられない。年間48枚を限度に助成券を交付し、契約を結んでいるタクシー会社を利用した場合、料金の半額(上限は1,000円)を助成する。25年度の利用は利用者数48人、利用回数714回、給付額550千円(24年度56人、757回、583千円)であった。</p>
-------------	--

8. 今後の課題と方針

区分	今後の課題	今後の方針
施策全体	<p>・障害者基本法の理念を踏まえ、障がい者が地域で自立した生活を営むことができるよう、どう支援していくか。</p> <p>・経済的に自立し社会参加することにより、生きがいを持った生活を送れるよう、障がい者本人やその家族の主体性を重んじた社会資源を生かしたサービスの提供が必要である。</p>	<p>障害者総合支援法や桜川市障害者計画及び障害福祉計画に基づき、障がい者の社会参加や自立した生活を営むことができるよう、相談体制の充実や就労の場の確保など適切なサービスの提供を行う。</p>
基本事業	①社会参加の促進	<p>・障害者スポーツ大会等の適切な情報提供を行い、社会参加を促していく。</p> <p>・障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設で就労する障害者等の経済的な自立を進めるため、自治体が障害者就労施設等から物品・サービス等の調達を優先的にする調達方針を作成する。</p>
	②相談体制の強化	<p>・気軽に相談できる場の提供とともに、関係機関との連携体制を構築し、相談者の不安を取り除くよう努める。</p> <p>・障害者総合支援法や桜川市障害者計画及び障害福祉計画に基づき、障がい者の社会参加や自立した生活を営むことができるよう、相談体制の充実や適切なサービスの提供などを行う。</p>
	③福祉サービスの充実	<p>・障がい者が地域の中で安心して生活していけるよう、必要な情報の発信や、障がい者が自立した生活を営むために必要であり適切なサービスの提供を行う。</p> <p>・第2期桜川市障害者計画及び第4期桜川市障害福祉計画を策定する。</p>